

議案第119号

令和5年度藤岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度藤岡市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和5年度藤岡市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額132,980千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,344千円、過年度分損益勘定留保資金121,536千円、当年度分損益勘定留保資金1,100千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額133,740千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,332千円、過年度分損益勘定留保資金123,408千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支	出
第1款 資本的支出	663,444千円	760千円	664,204千円
第1項 建設改良費	321,354千円	760千円	322,114千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	52,287 千円	760 千円	53,047 千円

令和5年11月30日提出  
令和5年11月30日可決

藤岡市長 新井雅博

令和5年度藤岡市下水道事業会計予算実施計画

(資本的收入及び資本の支出)

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			663,444	760	664,204
	1 建設改良費		321,354	760	322,114
		1 管渠建設改良費	303,012	760	303,772

令和5年度藤岡市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	当期純利益	25,241,373
(2)	減価償却費	399,306,000
(3)	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,007,260
(4)	長期前受金戻入額	△ 302,770,000
(5)	引当金の増減額 (△は減少)	56,846
(6)	受取利息及び受取配当金	0
(7)	支払利息	65,757,000
(8)	未収金の増減額 (△は増加)	△ 14,283,742
(9)	その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
(10)	未払金の増減額 (△は減少)	△ 71,298,760
(11)	その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
	小計	103,015,977
(12)	利息及び配当金の受取額	0
(13)	利息の支払額	△ 65,757,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	37,258,977
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 301,239,279
(2)	他会計負担金等による収入	1,749,000
(3)	国庫補助金等による収入	275,517,845
(4)	貸付金償還による収入	200,000
(5)	貸付金による支出	△ 720,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,492,434
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	239,800,000
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 341,369,148
(3)	他会計からの出資による収入	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,569,148
	資金増加額 (又は減少額)	△ 88,802,605
	資金期首残高	148,191,108
	資金期末残高	59,388,503

令和5年度藤岡市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		18,424,188
ロ 構築物	17,877,810,070	
減価償却累計額	<u>△ 7,478,848,399</u>	10,398,961,671
ハ 機械及び装置	156,998,213	
減価償却累計額	<u>△ 73,838,649</u>	83,159,564
ニ 車両運搬具	3,376,921	
減価償却累計額	<u>△ 3,013,394</u>	363,527
ホ 建設仮勘定		<u>1,022,934,803</u>

有形固定資産合計

11,523,843,753

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		846,421,608
ロ ソフトウェア		<u>0</u>

無形固定資産合計

846,421,608

(3) 投資その他資産

イ 長期貸付金		<u>520,000</u>
---------	--	----------------

投資その他資産合計

520,000

固定資産合計

12,370,785,361

2 流動資産

(1) 現金・預金

59,388,503

(2) 未収金

イ 営業未収金

37,458,890

ロ 営業外未収金

4,359,469

ハ その他未収金

2,800,000

貸倒引当金

△ 2,570,000

42,048,359

流動資産合計

101,436,862

資産合計

12,472,222,223

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,420,333,758		
企業債合計	<u>4,420,333,758</u>	<u>4,420,333,758</u>	
固定負債合計			4,420,333,758
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	328,466,723		
企業債合計	<u>328,466,723</u>	328,466,723	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	337,200		
ロ その他未払金	0		
ハ 未払消費税及び地方消費税	0		
未払金合計	<u>0</u>	337,200	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	3,756,000		
ロ 法定福利費引当金	732,000		
引当金合計	<u>4,488,000</u>	4,488,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	89,770		
	<u>89,770</u>	<u>89,770</u>	
流動負債合計			333,381,693
5 繰延収益			
長期前受金		9,873,629,152	
収益化累計額		<u>△ 4,240,616,504</u>	
繰延収益合計			<u>5,633,012,648</u>
負債合計			<u>10,386,728,099</u>

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			2,001,350,658
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計補助金		<u>13,011,951</u>	
資本剰余金合計			13,011,951
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>71,131,515</u>	
利益剰余金合計			<u>71,131,515</u>
剰余金合計			<u>84,143,466</u>
資本合計			<u>2,085,494,124</u>
負債資本合計			<u><u>12,472,222,223</u></u>



## 注記

### I. 重要な会計方針

令和2年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
  - 構築物 50年
  - 機械及び装置 20年
  - 車両運搬具 3～5年

##### (2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
  - 施設利用権 45年
  - ソフトウェア 5年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## Ⅱ. 予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,931,143千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として9,625千円を支給することとなったため、賞与引当金3,711千円を取り崩した。

#### (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,160千円を支給することとなったため、法定福利費引当金720千円を取り崩した。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不納欠損による損失1,563千円に充てることとなったため、貸倒引当金1,563千円を取り崩した。